

韓国の美術科教育課程における伝統美術の鑑賞教育について

——初等美術科教育を中心にして——

金 香美* 福田 隆真

On the Appreciation of Traditional Art in the School Curriculum of South Korea

KIM Hyang Mi* and FUKUDA Takamasa

(Received September 27, 2002)

はじめに

今日の社会は国際化、情報化等への変化が激しい状況を呈している。教育もそれらに対応するために教育改革が進められ教育課程の改訂が実施されている。このことは日本だけでなく、中国、韓国、東南アジア諸国も教育課程の改訂を進め、新たな世界に対応できる人間形成のために多様な試行を行なっている。国際化や情報化に対応するために自国のアイデンティティや伝統的文化の理解などが進められている。

美術教育においても、児童生徒の主体性、創造的能力の育成、審美観の獲得、表現技術の習得、鑑賞能力育成、情報機器を利用した視覚伝達能力の育成などの目標が設定されている。美術教育の目的には美術文化の創造と理解がある。その目標の一つに、伝統的美術文化の学習、地域やアジア諸国の美術文化の理解といった文化理解の側面が強調されてきた。本稿はこうした美術文化の理解の一つの例として、韓国における伝統美術の鑑賞について、初等教育を中心に教育課程と教科書をもとにして考察する。

伝統美術の理解としての美術教育は日本でも現行の教育課程で進められている。しかしその対象、方法等については明確にされていないのが実状である。文化の類似した韓国の美術教育を取り上げることで、教育方法や対象について今後の検討の示唆となりうると思われる。

I 韓国の美術科教育課程

1. 第7次美術科教育課程改訂の重点事項

現在施行されている第7次教育課程は1997年12月に改訂・告示され、初等学校（小学校）は

*ソウル教育大学

2000年から、中学校は2001年から、そして高等学校は2002年から適用され始めた。今回の改訂では「美術科教育の特性を生かしながら全人的成長に基づき、個性を指向する人間、伝統に対する理解に基づき、民主的共同体に献身する人間、基礎能力を土台にして開放的な能力を発揮できる人間、教養や徳性を備え、職業的課業と価値を実現できる人間に育てるために」次のような点に重点が置かれた⁽¹⁾。

- 一、国民共通基本教育課程を一つの体制とし、美術科の教育課程を一貫的に構成する。
- 一、第6次教育課程において改訂の重点方向として提示された個性、創造、情緒教育としての教科の性格をより強調する。
- 一、内容構成において必須学習要素および活動を中心に精選して学習すべき分量を最適化し、水準と範囲を適正化する。
- 一、美術科の学習内容において必須学習要素および活動の継続性、系列性、統合性を維持する。
- 一、生活との関連の中で学習者の関心、興味、必要、要求を反映し、さらには美術を生活化できるようにする。
- 一、国際化時代に向かい、わが美術文化に対するアイデンティティを確立することができるよう、伝統美術を強調し、これをもとに世界の文化に対する理解力を高める。
- 一、美的感受性および価値観の確立のために鑑賞教育を強化する。
- 一、情報化時代の変化に対処し、効率的な教授・学習のために教授・学習方法の多様化を図る。
- 一、美術科教育の質的管理のために多様な類型の評価方法を活用し、生徒間の相互比較ではなく、計画された学習目標にしたがって評価がなされるようにし、評価の結果は生徒個人に対するより意味のある情報を提供することができるよう、評価上の留意点を具体的に提示する。

2. 美術科教育課程における「美術科の性格⁽²⁾」

美術科教育課程において明示してある「美術科の性格」は次の通りである。

美術科教育は多様な美術活動を通して身の周りの世界の美しさを感じ、享受できる審美的態度や想像力、創造性、批判的な思考力を育て、かつ美術文化を理解し、継承・発展させることのできる能力を備えた全人的人間を育成することにその目的がある。

すなわち、美術科教育では具体的に以下のような事項が定められている。

- 一、生活の中で美的対象を発見し、それを感じとることのできる経験を提供することによって情緒を豊かにし、美術を生活化できる積極的な態度をもつようにする。
- 一、動機付けを通して表そうとする欲求を高め、主題・表現方法・造形要素や原理、材料および用具などに対する体系的な探索活動や能動的表現活動を通して、感じや思いを創造的に表せるようにする。
- 一、美術品に対する個人的な反応や判断を尊重し、創造的かつ批判的な思考力をもたせるよう

にする。また、歴史的・文化的脈絡で美術を理解し、愛好する態度をもたせることによつて伝統美術に対する自尊心を育て、美術文化の創造に寄与するようにする。

以上から分かるように、現行の美術科教育課程では全人教育としての手段的性格を強調しながら、一方では美術科教科自体の本質的な機能に対する理解や経験をも強調している。これは最近の美術教育の潮流を反映しているものである。

3. 美術科教育課程における美術科の目標

第7次教育課程における美術科の目標は、国民共通基本教育期間（初等学校1学年から高等学校1学年までの10年間）の最終の年である高等学校1学年を終えた時点で究極的に達成すべき目標として提示された。美術科の総括目標は以前の第5次、第6次教育課程において提示された内容とその方向を同じくしており、「美術活動を通して表現および鑑賞能力を養い、創造性を啓発し、審美的態度を涵養する⁽³⁾」ことにあるとしている。この美術科の目標を達成するために、以下のような具体的下部目標を提示している。

ア. 美的対象の価値を発見し、理解することができる。

イ. 感じや思いを創造的に表現することができる。

ウ. 美術品の価値を判断し、美術文化遺産を尊重することができる。

ア項では美的体験と関連し、生活の中で美的要素を発見し、その美しさを感じ取り、その価値を理解することによって美的に思考できる能力を養わせようとしているものである。イ項は表現領域と関連するもので、自分の感じや思いを想像的に表現できる能力を養わせようとしているものである。最後に、ウ項は鑑賞領域と関連するもので、認知的かつ情意的目標を考慮しており、美術品を見る活動に興味や関心を持って美術品の価値を判断し、美術文化遺産を理解・尊重する態度の涵養を強調している。

4. 美術科教育課程における美術科の内容

(1) 内容選定の基本方向

美術科教育課程の総論において提示された改訂の重点事項や改訂の方向に基づき、美術科の内容は次のような点を考慮しながら選定された。

一、学習者の興味や関心、水準、個人差

一、美術科の学問的特性

一、全般的な教育の流れおよび教育に対する国家・社会的要求

以上にしたいが、第7次教育課程では思考力・創造力・情報活用能力などのような高等精神能力を活性化するために学習内容や分量を縮小（第6次に比べて約30%）して教育内容を適正化するようにしている⁽⁴⁾

一方、学習内容の連携性を考慮して国民共通基本教育期間を設定して画一的な学年間の区分を

止揚し、教科別特性に従って水準を区分するようにしている。基本的には、初等学校の場合は発達段階に基づいた労作活動の重要性を考慮して表現活動に比重を置き、中・高等学校に進むにつれて一般教育としての美術に対する基本的教養や美的眼目の啓発のために鑑賞活動を強調している。⁽⁵⁾

(2) 内容構成

ア. 美的体験

第6次教育課程から新たに新設した「美術と生活」の領域を拡大・発展させた「美的体験」の領域を強調し、これをもとに表現や鑑賞活動を活発に展開するよう、内容を構成している。このなかには美術活動だけでなく一般的な美に対する概念が含まれているため、美しさを発見できるあらゆる対象、環境、出来事などが包含できる。

イ. 表現

従来は表現領域をいくつかに分けて具体的に提示しており、例えば第6次教育課程では「感じを表わす、見て表わす、想像して表わす、飾ることと作ること、書道で表わす」などであったのを、第7次では一つの「表現領域」に統合している。⁽⁶⁾

これは、授業時数や学習量の縮小方針に伴う学習量調整の必要性によるものである。なお、絵画・彫塑・デザインなどといった領域区分が曖昧となり、ジャンルの概念が打破されつつある現代美術の動向も影響しているといえよう。

しかし実際の教育現場においては上記の各領域別に授業がなされており、内容的には以前と大差ないと考えられる。

この表現領域の下部内容は「主題表現、表現方法、造形要素と原理、表現材料と用具」などに提示されており、特に表現方法のなかには毛筆による表現や書道が含まれている。この点は日本の美術教育とは大きく区別される特徴で、これは戦後、書道が美術科の一領域に編入されて以来、変わらない形式として定着してきた⁽⁷⁾。

ウ. 鑑賞

第7次教育課程では鑑賞領域をより強調しており、美術批評と美術史の2つに構成して提示している。美術批評は作品を見る能力を養い、生活の中で美術を享受できるようにすることに、また美術史では時代別・様式別美術の変遷過程を理解することによって美術に対する理解を深めさせることに重点が置かれている。

II 韓国的美術教科書

1. 美術科教科書の体制

韓国における初等学校の教科書は国家検定1種図書として発行されており、実際には国定の性格を帯びている。また学校現場では教科書と教師用指導書のみ使用でき、他の副教材は補助資料

としてその使用が禁じられている。したがって、教科書は教授・学習活動のもっとも重要かつ核心的な位置を占めており、特に美術科教科書は教育課程の内容に示された美術の具体化したモデルであり、教師が教育課程を解釈し、遂行する上でよい指針となるばかりでなく、全国の学校授業運営の共通の基準となる⁽⁸⁾。

美術科教科書は1・2学年では「楽しい生活」という教科名で音楽、体育とともに統合されており、3学年から独立した美術科目として発行されている。

2. 美術教科書の内容構成

教科書の領域別単元数および授業時数は表1の通りである。

表1 教科書の領域別単元数および授業時数

領域・学年	3学年	4学年	5学年	6学年
美術と生活	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
絵画	9 (22)	8 (20)	7 (16)	7 (18)
デザイン	7 (20)	8 (18)	8 (18)	8 (18)
彫塑	3 (6)	2 (6)	3 (8)	3 (6)
書道	7 (8)	7 (12)	7 (12)	7 (12)
鑑賞	5 (6)	4 (6)	3 (8)	3 (8)
合計	33 (64)	31 (64)	30 (64)	30 (64)

()内は授業時数

学年別単元数および授業時数をみると、「美術と生活」は全学年とも2単元で、各2時間ずつ配当されている。全体的にみて絵画領域にもっとも多い単元と時間を配当しているが、学年が進むにつれて少しずつ減っている。この点から、低学年で絵画の比重がもっとも多いことがわかる。反面、鑑賞領域は高学年になるほど単元数は減るが、授業時数の配当は多くなる。これは、高学年でより深化した鑑賞学習ができるよう配慮しているためであると考えられる。そして書道は各学年ともに7単元で、3学年は8時間であるが、4学年からは12時間に増えており、伝統美術重視の傾向がみられるところである。

鑑賞領域に関してもっと具体的にみると、全学年にわたってお互いの作品の鑑賞があり、美術品については、地域(3学年)→我が国(4学年)→我が国・外国(5・6学年)の作品を体系的に鑑賞するようにしている。また、教科書における例示作品のうち、美術作家の作品と生徒の作品(鑑賞作品:生徒作品)の割合をみると、生徒の作品の方が80%を上回っている(3学年-14:86、4学年-15:85、5学年-18:82、6学年-25:75⁽⁹⁾)。

作家の作品の例示には美術に対する理解や眼目を高めるといふ長所があるが、当該年齢の児童

の水準を配慮しにくい、学習目標の設定に困難がある。逆に、生徒作品の例示が多くなると、教師の事前準備がなくてもその目標が自然に提示されるために便利ではある。しかし、模倣に留まりやすいといった短所を排除できない。結局、両方の割合に対する適切な検討も一つの課題となってくる。

ちなみに、韓国の教科書では外国の生徒の作品も例示している点を一つの特徴としてあげることができる。

Ⅲ 伝統美術の鑑賞教育

1. 教育課程における鑑賞教育

前述したように、第7次教育課程では、美術科教育は多様な美術活動を通して身の回りの世界の美しさを感じ、享受できる審美的態度や想像力、創造性、批判的な思考力を育て、かつ美術文化を理解し、継承・発展させることのできる能力を備えた全人的人間を育成することにその目的があると規定している。美術鑑賞においても作品の基礎的理解に役立たせるように、多様な観点を選定して活用し、博物館・美術館・展示場の観覧を通じた直接的な美的体験活動および表現領域との連携性を考慮してお互いの作品や美術品を尊重するようにしている。これは美術を理解し、鑑賞できる能力を通して生活のなかで美術を効率的に活用する美術の消費者としての教育の重要性を暗示しているに他ならない。

教育課程における鑑賞教育の内容体系⁽⁴⁰⁾を引用すると次の通りである。

< 3・4 学年 >

ア. お互いの作品の鑑賞

作品をみることに興味や関心をもつ。

- ・ お互いの作品から良い点やおもしろい点を見つける。
- ・ 作品に対する感じや思いなどの差異に関して討論する。

イ. 美術品の鑑賞

地域や我が国の美術作品に興味や関心をもつ。

- ・ 地域の美術品から良い点やおもしろい点を見つける。
- ・ 我が国の美術品から良い点やおもしろい点を見つける。

< 5・6 学年 >

ア. お互いの作品の鑑賞

作品の表現の特徴を見つけて説明する。

- ・ お互いの作品から表現の特徴を探す。
- ・ お互いの作品を見、表現の差異に関して総論する。

イ. 美術品の鑑賞

我が国や外国の美術品の表現の特徴を探して説明する。

- ・我が国や外国の美術品から表現の特徴を探す。
- ・我が国や外国の美術品を見、表現の差異に関して討論する。

以上のように3・4学年では、まず、地域からはじめて韓国全体にその空間を拡大している。地域だけでなく、他の地域の美術品や民芸品の鑑賞を通して韓国全体の伝統美術について理解できるようにするのである。また5・6学年では、韓国から外国の方に視覚的経験の世界を広める。すなわち、自然的・文化的環境による韓国や外国の美術の特徴を探し、表現の差異に関して討論できるようにしている。

2. 伝統美術の鑑賞

(1) 教育課程の変遷による伝統美術鑑賞の位置づけ

戦後から50・60年代にわたって西欧的造形芸術の無批判的な流入は西洋美術一辺倒の基礎教育として根を張るきっかけとなった。これに対する批判が高まる中で、韓国文化の優秀性を認識し、伝統美術の継承・発展のための指導の必要性が台頭して1960年からは政府によって特に強調され、また具体的教育活動が試みられてきている。例えば、「民族中興の教育」、「国籍ある教育」、「民族主体性の教育」、「敬老・孝親の教育」などといった教育における一連のスローガンは伝統美術に対する関心を深めるよい土壌となってきた。なお、最近、韓国社会が直面している価値観や文化的アイデンティティの混乱、道徳性喪失の原因や対策を論議するなかで、伝統教育の強調からその模索点を見出そうとする動きも一助となっている。そしてこうした潮流は、伝統に基づきながら情報化・国際化社会の要請に応えるという第7次教育課程に影響し、伝統美術の鑑賞領域が強調されるようになったのである。例えば、教育課程の「教授・学習方法」では、「伝統美術に対する関心や理解を高められる題材を設定して指導方法を模索する。発想の指導や作品の鑑賞をするときに伝統美術作品を提示したり、韓国固有の祝祭日、伝統的な遊び、衣装などの題材と関連付けて指導したりすることにより、我が国の伝統美術や民族などの固有な文化に関心を持たせるようにする⁽¹¹⁾」と明示し、授業のなかで伝統美術の鑑賞を積極的に取り入れることを勧めている。なお、伝統美術に対する理解を断片的知識の理解に留まることなく、伝統美を発見し、それを享受できる内面化の過程にまで至らせるための題材や指導方法の模索をも強調しているのである。

そして、美術教科書の内容選定における基本方針⁽¹²⁾によると、絵画・彫塑・デザイン領域は地域的特性（材料および特産物）をもつ資料や環境保全に適した資料を活用し、美術と生活や鑑賞領域は地域的文化遺跡、国家的伝統芸術および国際的美術の特性が反映されるように編纂することになっている。

以上のことから、現行の教育課程や教科書において伝統美術にはかなりの重点が置かれていることが分かる。

(2) 伝統美術鑑賞の内容

第6次教育課程のもとで美術教科書における伝統美術関連の作品数の割合は25.1%～28.5%であったのが、現在使用されている教科書では30%～32%⁽¹³⁾で、量的にも増加したということが分かる。

内容的には、主に、書道、伝統絵画、伝統工芸、伝統模様、伝統建築などが紹介されており、これらを中心題材にした授業研究が活発に行なわれている。書道の美術教育における位置づけは前述した通りで、特に大きな比重をもって扱われている。

伝統絵画は伝統韓国画や民画に区分される。伝統韓国画の指導では、線描、毛筆の特性、余白や空間の表現などに着目して究極には韓国固有の美意識と美感を理解させることを目的としている。

一方、最近の教育現場では民画⁽¹⁴⁾に対する関心が特に高まっている。民画の特徴としては材料の多様性をあげることができる。絵の具や紙の種類にこだわることなく、多様な材料を活用して自由に描かれてきたからである。また主題においても、定型化した伝統韓国画に比べて自由奔放に描かれた傾向がある。これは、正式な絵の具の指導を受けていない非専門的な画家によって描かれたものがほとんどで、彼らの絵画的創造性が十分に発揮できたからであると考えられる。そうした民画を児童画と比較した場合、内容面、形式構造面、主題面において多くの類似点を発見することができる。⁽¹⁵⁾

したがって、民画は比較的容易に児童に接近できる伝統美術として認識されつつある。民画には、山水画、文字図、花茎図、花鳥図、畜獣図、器用画、風俗画など多様なジャンルがあり、これらには素朴でありながら滑稽さや風刺性が多分に内包されていて、最近、社会的にも民画に対する見直しの声や格別な関心が高まっている。

伝統工芸の鑑賞に関する授業では、表現領域の「飾ることとつくること」と関連づけられて、表現や鑑賞が統合されたかたちで指導がなされる場合が多い。初等学校では主として、凧、装身具、陶芸、韓紙（日本の和紙にあたる）工芸などが取り扱われている。

伝統文様も伝統工芸と同じく、「飾ることとつくること」と統合して指導がなされている。とくに視覚的伝達の重要な手段である表示板やマークに関する学習と関連づけられて、伝統文様の鑑賞がなされる場合も少なくない。

最後に、伝統建築の鑑賞は他の領域に比べてあまり活発にはなされていないが、美術教科書全般において多く紹介されている。

(3) 伝統美術の鑑賞教育における課題

第6・7次教育課程における伝統美術尊重の傾向が教科書の内容構成において多大な影響を与えたことは否定できないが、それが実際の教育現場にどれほど反映されているかについては疑問の余地がある。そうした教科書の形式的な改編は教育を担当する教師のための再教育なしでは実効をあげることができないからである。

一方、伝統美術の継承および発展は外在的材料の駆使から成し遂げられるものではなく、そのなかに内在している固有の美意識や美感をもとに表現し、鑑賞することによってはじめて実現できるもので、この点に対するより具体的な論議が要請されている。

注

- 1 教育部 「初等学校教育課程解説（V）－体育、音楽、美術、外国語－」大韓教科書株式会社 1998 p.94
- 2 教育部 前掲書 p.95
- 3 教育部 前掲書 p.97
- 4 教育部 前掲書 p.98
- 5 教育部 前掲書 p.99
- 6 教育部 前掲書 p.99
- 7 金香美 「韓国初等美術教育の成立と発展」図書出版講星 1996 pp.229-237
- 8 朴素英 「第6次教育課程の改訂による初等学校美術教科用図書の開発研究」韓国教育開発院 1996
- 9 朴恩徳 「韓国とアメリカの初等学校美術教科書の比較研究」「美術教育論叢」第10集収録 2000 p.156
- 10 教育部 前掲書 pp.105-106
- 11 教育部 前掲書 p.107
- 12 韓国教育開発院 「第7次美術科教育課程開発研究」1997 p.236
- 13 朴民慶 「韓国の伝統文様を活用した表現力の伸張に関する研究」淑明女子大学学校教育大学院修士論文 2001 p.29
- 14 「民画」という言葉は柳宗悦が大津絵などの民俗的な絵画に対して最初につけたもので、彼が韓国の民芸的絵画にたいしてこの用語を公式的につけたのは1959年月刊誌「民芸」8月号からであった。
金ホヨン 「韓国の民画」悦画堂 1989 pp.9-10
- 15 金真圭 「初等美術教育における伝統美の指導に関する研究」江原大学校大学院修士論文 1994 pp.20-26